

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況 (合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 99,260	外 千円 425,589,695	外 人 81,788	外 千円 415,704,580
配偶者控除額	1,660	18,624,425	1,660	18,624,425
基礎、特別控除額	91,408	155,462,197	81,625	144,709,697
基礎、特別控除後の課税価格	/		75,132	252,370,457
贈与税額			75,132	62,214,330
外国税額控除額			15	15,962
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			75,132	62,198,367
農地等納税猶予税額			2	3,747
株式等納税猶予税額			10	570,956
特例株式等納税猶予税額			169	18,818,795
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			1	4,151
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況 (暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 93,647	千円 324,380,604	人 76,175	千円 314,495,488
内 特例贈与財産分	47,666	180,263,743	42,139	174,659,826
内 一般贈与財産分	46,025	144,116,862	34,556	139,835,663
配偶者控除額	1,660	18,624,425	1,660	18,624,425
基礎控除額	85,950	94,545,000	76,175	83,792,500
基礎控除後の課税価格	/		74,533	212,078,563
贈与税額			74,533	54,155,951
外国税額控除額			14	9,162
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			74,533	54,146,789

申告・課税状況 (相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		人 5,826	千円 101,209,091
特別控除額			5,652	60,917,197
特別控除額後の課税価格			648	40,291,894
贈与税額			648	8,058,379
外国税額控除額			1	6,800
差引税額			648	8,051,579

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	10,194	98,615,440 102,405,959

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拋出額	5,080	34,590,799
教育資金支出額 (管理契約終了分)	1,656	8,772,449

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拋出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税拋出額	51	252,790
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	39	90,245

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拋出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	97,340	347,720,795	80,869	336,684,919	73,975	35,645,401
平成 30 年 分	93,954	356,515,377	77,766	345,740,243	71,040	38,785,477
令和 元 年 分	93,603	372,538,847	77,075	362,047,841	70,240	40,306,796
令和 2 年 分	91,690	345,391,738	75,594	335,638,603	69,391	33,446,167
令和 3 年 分	99,260	425,589,695	81,788	415,704,580	74,996	42,800,719

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 29 年 分	75,320	256,724,098	40,264	132,628,951	35,511	124,095,147
平成 30 年 分	72,382	265,947,953	38,854	130,532,575	33,960	135,415,378
令和 元 年 分	71,604	268,027,667	39,010	146,151,588	33,052	121,876,079
令和 2 年 分	70,558	255,537,486	38,555	140,768,197	32,470	114,769,290
令和 3 年 分	76,175	314,495,488	42,139	174,659,826	34,556	139,835,663

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
平成 29 年 分	5,742	79,960,821
平成 30 年 分	5,568	79,792,290
令和 元 年 分	5,687	94,020,174
令和 2 年 分	5,239	80,101,116
令和 3 年 分	5,826	101,209,091

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	81,780	416,509,263	74,980	42,991,463
	修正申告による増差額	156	657,079	193	87,247
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	53 △	1,461,763	65 △	277,990
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 81,788	415,704,580	実 74,996	42,800,719
過 年 分	申 告 額	2,860	16,304,247	2,788	4,097,677
	修正申告による増差額	433	1,494,417	471	418,735
	更正による増差額	2	106,836	2	58,760
	更正等による減差額	231 △	930,495	233 △	227,425
	決 定 額	3	476,851	3	251,075
	計	実 3,274	17,451,856	実 3,236	4,598,821
合 計	申 告 額	84,640	432,813,510	77,768	47,089,140
	修正申告による増差額	589	2,151,497	664	505,982
	更正による増差額	2	106,836	2	58,760
	更正等による減差額	284 △	2,392,258	298 △	505,416
	決 定 額	3	476,851	3	251,075
	計	実 85,062	433,156,435	実 78,232	47,399,540

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
大津		1,081
彦根		500
長浜		373
近江八幡		557
草津		1,229
水口		346
今津		86
滋賀県計		4,172
上京		1,306
左京		1,320
中京		910
東山		625
下京		884
右京		2,161
伏見		1,053
福知山		206
舞鶴		113
宇治		1,872
宮津		79
園部		310
峰山		82
京都府計		10,921
大阪福島		581
西港		670
天王寺		316
浪速		974
西淀川		288
東成		174
生野		271
旭		319
城東		813
阿倍野		948
住吉		987
東住吉		918
西成		1,228
東淀川		159
北淀		931
大淀		480
東南		514
南塚		740
岸和田		300
豊能		3,306
吹田		854
泉大津		4,309
枚方		2,818
茨木		1,142
八尾		2,290
泉佐野		2,791
富田林		1,752
門真		641
東大阪		1,765
大阪府計		1,247
		1,818
		36,344

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
灘		749
兵庫		1,165
長田		218
須磨		1,199
神戸		768
姫路		2,158
尼崎		1,448
明石		1,720
西宮		4,658
洲本		355
芦屋		2,992
伊丹		1,365
相生		325
豊岡		224
加古川		1,046
龍野		384
西脇		162
三木		236
社		423
和田山		121
柏原		197
兵庫県計		21,913
奈良		3,326
葛城		1,809
桜井		448
吉野		86
奈良県計		5,669
和歌山		1,343
海南		206
御坊		156
田辺		326
新宮		144
粉河		423
湯浅		171
和歌山県計		2,769
総計		81,788

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	1	22	266	6,101	-	-
過 年 分	83	32,240	1,715	594,039	3	6,728
合 計	84	32,262	1,981	600,140	3	6,728

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	40,703	37,709,643	
150 万円超	8,595	16,082,303	
200 "	26,216	77,342,115	
400 "	13,660	70,985,046	
700 "	4,352	36,994,270	
1,000 "	3,948	54,506,721	
2,000 "	1,107	26,390,415	
3,000 "	310	11,990,083	
5,000 "	162	11,231,761	
1 億円超	131	22,260,535	
3 "	30	11,561,791	
5 "	23	14,868,373	
10 "	8	10,463,361	
20 "	3	6,883,858	
30 "	2	6,371,577	
50 "	2	10,761,079	
合 計	99,252	426,402,930	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	23,231	27,815,976	234,116
150 万円超	8,595	16,082,303	653,558
200 "	26,216	77,342,115	4,797,172
400 "	13,660	70,985,046	6,661,917
700 "	4,352	36,994,270	4,353,167
1,000 "	3,948	54,506,721	5,973,969
2,000 "	1,107	26,390,415	2,706,645
3,000 "	310	11,990,083	2,202,612
5,000 "	162	11,231,761	2,083,635
1 億円超	131	22,260,535	3,802,691
3 "	30	11,561,791	2,244,724
5 "	23	14,868,373	1,670,390
10 "	8	10,463,361	2,066,753
20 "	3	6,883,858	47,358
30 "	2	6,371,577	3,492,757
50 "	2	10,761,079	0
合 計	81,780	416,509,263	42,991,463

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円		
150 万円以下	40,580	37,586,412		
150 万円超	8,460	15,837,491		
200 "	25,478	75,086,861		
400 "	12,437	64,287,588		
700 "	3,334	28,088,090		
1,000 "	2,518	34,080,536		
2,000 "	564	13,379,872		
3,000 "	138	5,250,531		
5,000 "	60	4,245,570		
1 億円超	62	10,718,405		
3 "	18	6,767,594		
5 "	10	6,104,303		
10 "	3	3,349,779		
20 "	1	2,287,760		
30 "	2	6,371,577		
50 "	2	10,761,079		
合 計	93,667	324,203,445		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	23,108	27,692,745	229	224,950
150 万円超	8,460	15,837,491	156	282,329
200 "	25,478	75,086,861	787	2,403,574
400 "	12,437	64,287,588	1,262	6,896,146
700 "	3,334	28,088,090	1,026	8,982,888
1,000 "	2,518	34,080,536	1,425	20,379,887
2,000 "	564	13,379,872	540	12,922,007
3,000 "	138	5,250,531	171	6,703,942
5,000 "	60	4,245,570	98	6,709,962
1 億円超	62	10,718,405	70	11,814,405
3 "	18	6,767,594	12	4,781,027
5 "	10	6,104,303	13	8,693,480
10 "	3	3,349,779	5	6,808,789
20 "	1	2,287,760	2	4,596,098
30 "	2	6,371,577	-	-
50 "	2	10,761,079	-	-
合 計	76,195	314,309,778	5,796	102,199,485

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	341	925,442		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	145	307,395		
	宅地（借地権を含む。）	8,944	36,440,769		
	山林	230	258,592		
	その他の土地	610	1,969,825		
	計	実 9,903	39,902,022		
家屋、構築物		4,642	9,596,156		
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	37	69,601		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	24,860		
	売掛金	5	6,564		
	その他の財産	365	933,962		
	計	実 410	1,034,987		
有 価 証 券	株式及び出資	16,326	90,275,611		
	公債及び社債	167	793,878		
	投資・貸付信託受益証券	463	2,069,440		
	計	実 16,828	93,138,928		
現金、預貯金等		60,223	157,728,920		
家庭用財産		45	149,460		
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等	1,986	6,097,772		
	立木	13	17,654		
	その他	6,144	16,537,546		
	計	実 8,126	22,652,972		
合計		実 93,667	324,203,445		

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	320	909,540	80	660,501		
	宅地（借地権を含む。）	131	298,910	33	116,206		
	山林	8,404	35,944,846	3,057	28,197,136		
	その他の土地	200	247,004	77	171,324		
	計	553	1,922,231	119	947,575		
実		9,264	39,322,531	実	3,211	30,092,742	
家屋、構築物		4,467	9,510,979	2,378	6,303,707		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	37	69,601	5	7,970		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	24,860	1	13,651		
	売掛金	4	5,464	-	-		
	その他の財産	282	845,416	10	81,538		
	計	実	326	945,342	実	16	103,159
有価証券	株式及び出資	13,980	87,995,512	488	43,672,332		
	公債及び社債	160	787,500	1	8,000		
	投資・貸付信託受益証券	450	2,060,382	16	204,687		
	計	実	14,466	90,843,395	実	502	43,885,019
現金、預貯金等		46,887	151,929,373	1,837	20,767,677		
家庭用財産		40	144,003	2	23,931		
その他の財産	生命保険金等	1,900	6,010,712	50	240,774		
	立木	12	16,554	3	1,499		
	その他	5,238	15,586,889	111	780,978		
	計	実	7,133	21,614,155	実	162	1,023,251
合計		実	76,195	314,309,778	実	5,796	102,199,485

調査対象等： 「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。